

## 平成30年度 第2回下野市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成31年1月17日（木）午後4時00分～午後5時00分  
2 場 所 下野市役所 3階 教育委員会室  
3 出 席 者 下野市長 広瀬寿雄

### (下野市教育委員会)

教 育 長	池 澤 勤
委 員	永 山 伸 一
委 員	三 橋 明 美
委 員	熊 田 裕 子
委 員	石 嶋 和 夫

### (事務局関係)

総 務 部 長	梅 山 孝 之
総務人事課長	直 井 満
総務人事課副主幹	黒 川 晴 之
教 育 次 長	坪 山 仁
教育総務課長	小谷野 雅美
教育施設整備室長	伊 澤 仁 一
学校教育課長	海 老 原 忠
学校教育課指導主事	星 野 友 保
教育総務課副主幹	高 山 倫 宏

4 傍 聴 人 0名

5 議 事

(1) 南河内地区の学校給食施設の運営方式に関する答申書について

6 報 告

(1) 「下野市部活動の方針」について

高山副主幹	<p>ただいまより、平成30年度第2回下野市総合教育会議を開会いたします。</p>
広瀬市長	<p>開会にあたりまして広瀬市長よりご挨拶いただきたいと思ひます。</p> <p>皆さんこんにちは。第2回の下野市総合教育会議ということで、教育委員の皆様におかれましては、教育委員会会議から引き続きとなりますがよろしくお祈ひします。</p> <p>先日、各地区で成人式が行われ、皆様にもご参加いただいたところですが、スムーズに執り行えたと思ひます。今後、下野市においては、義務教育学校を中心とする小中一貫教育が本格化します。まずは、国分寺西小学校の統合から始まり、今回、議題となっている南河内地区の給食施設の運営も小中一貫に大きく関与する案件でありますので、十分皆様方の意見を伺いながら、将来に向けた下野市の教育の方向性を見出していきたくお祈ひしていますので、よろしくお祈ひ申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。</p>
高山副主幹 池澤教育長	<p>続きまして、池澤教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>市長をはじめ、市の執行部の方々には、5,000人近い子供のためにいろいろご配慮いただき、この場をお借りしまして感謝申し上げます。いよいよ2020年4月1日から小学校、2021年4月1日から中学校において新しい学習指導要領がスタートいたします。各小中学校では、平成31年4月1日から小中一貫教育の推進も進めていきます。また、地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を昨年4月からスタートさせていただきました。これは、他市町に比べてモデル的な立場で実践していかなければならないので重責を担った緊張感で、身が引き締まる思ひです。これからは新しい学習指導要領の中の「主体的で多様な深い学び」という概念を、各小中学校に360名近くいる先生方が、どのような形で子供達の授業の中に展開していくかが課題です。また、子供達には自分のふるさとを外部に誇れるようになっていただきたいです。</p> <p>市長自ら小中一貫教育にご理解をいただいていることに感謝申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>
高山副主幹	<p>それでは議事に入らせていただきます。総合教育会議では広瀬市長が議長となり、議事進行を行うことになっておりますので、広瀬市長の進行でよろしくお祈ひいたします。</p>
広瀬市長	<p>それでは、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事(1)南河内地区の学校給食施設の運営方式に関する答申書について、事務局より説明をお願いします。</p>
小谷野教育総務課長	<p>平成30年7月25日付で教育委員会より、南河内地区学校給食検討委員会へ諮問しました給食施設の運営方式につきまして、平成31年1月17日付で答申がありました。それを受け、先ほど開催された定例教育委員会において、内容について協議していただいたところですが、学校施設の設置者である市長を含めた総合教育会議において、再度、協議していただき、答申内容について承認いただけるかをお諮りするものです。</p> <p>南河内地区学校給食検討委員会においては、5回の協議を重ねました。その結果、南河内地区義務教育学校は、学校内に調理場を整備して給食を</p>

<p>広瀬市長</p>	<p>提供する自校方式をとり、南河内第二中学校区は、増改築が可能な祇園小学校の調理場を整備し、緑小学校と南河内第二中学校の分を含めて給食を調理して2校へ配送する、親子方式を採用するという方針を出しました。</p> <p>以下「南河内地区の学校給食施設の運営方式に関する答申書」の資料に基づき、学校給食施設の現状・課題や、運営方式の比較検討内容について詳細な説明を行う。</p> <p>1ページと8ページが、検討委員会としての答申の結論部分となっておりますが、こちらについては最後に、皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。まず、P2～P4の「I 学校給食施設の現状と課題について」の部分でご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。(特になし)</p> <p>「II 学校給食運営方式」の部分についてご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。(特になし)</p> <p>それでは、1ページ、8ページの結論部分に移りますが、「現状と課題」それに伴う「運営方式」の検討結果として、答申書では南河内中学校区(義務教育学校)の学校給食は「自校方式」、南河内第二中学校区の学校給食は「親子方式」を採用するとなっております。答申書の核心部分になりますが、これらの方向性について各委員のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
<p>永山委員</p>	<p>十分検討していただいていると思います。議事録を拝見させていただくと、私が疑問に思っている点は、検討委員会における委員の意見としてほとんど出ていました。コストの面、安全の面等、様々な委員から様々な意見が出て、総合的に判断して、この意見が出ているので、最高の結論が出たのではないかと思います。特にコストの面では、調理施設を一か所に集約した方が安価になると思っていましたが、実際に数字を並べてみると全然違うということに改めて認識しました。私は検討委員会の結論に賛成です。</p>
<p>熊田委員</p>	<p>いままでが自校方式の学校が多かったのも、そのイメージが強いのですが、コスト面や安全面から考えると一番いい選択をしていただいたと思いますので、私も賛成です。</p>
<p>教育長</p>	<p>いままでは、アレルギーを持つ子供が増えているという実感があまりなかったのですが、先日、強いアレルギーを持つ子供が、それをどのように克服したかという作文が賞をもらったという話を聞きました。アレルギーは命に関わるものでありますので、慎重に受け止めていかななくてはならないと思います。その点からして、この運営方式は非常にありがたいです。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>アレルギー代替食が出せるかだせないかは、アレルギー対応だけではなく、その子の食生活にもかかわってきます。アレルギーを持つ子の家庭で必ずしも、アレルギー除去した料理をだせるとは限りませんので、せめて学校では、除去食を出して、その子の今後の食生活に良い影響を与えられるようにしたい。そのためには、栄養士の配置は必須と考えます。そのため、栄養士が確実に配置されるこの方式がよいと思います。</p>
<p>三橋委員</p>	<p>私も議事録を拝見させていただき、検討委員会の中で提起された問題が解決されていると思います。国分寺学校給食センターでも、栄養士の他に調理委託業者においてアレルギー食をつくる専門スタッフがいると聞いているので、義務教育学校や祇園小においてもアレルギー対応の充実が図</p>

<p>広瀬市長</p>	<p>れる点からこの方式でいいと思います。</p> <p>今、皆様の意見をいただいて、私もコスト面については、センター方式が一番いいのだろうと漠然と思っていました。そのうえで、急増しているアレルギーを持つこの対応をどうするべきかと考えていました。しかし、実際に検証してみたら、自校+親子方式がコストパフォーマンスを含め、メリットが大きくかもしだされたと感じました。この結論に至るまでにはひとつひとつ細かいところまで検討し、メリット・デメリットや将来に推移もしっかりとしたものができており、うなずける内容であると思います。子供達にとって給食は、学校における楽しみであります。アレルギー対応等しっかりした対応をするという部分がこの答申には加味されていると感じ、みなさんと同様の意見です。</p> <p>それでは、「南河内地区の学校給食施設の運営方式に関する答申書」について、総合教育会議として、答申書の内容のとおり承認し決定してよろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>議案(1)につきましては、異議無く承認されました。</p> <p>それでは、議事については以上とさせていただきます。</p> <p>続いて、報告に移ります。(1)「下野市部活動の方針」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>海老原学校教育課長</p>	<p>昨年度、国の方から、運動部活動に関するガイドラインが示され、県についても、それに基づいて運動部活動に関する方針が出されました。それを受けて、本市としても生徒にとって好ましい部活動環境の構築の観点から、検討委員会において、市としての方針策定を進めているところであり、その報告となります。</p>
<p>星野指導主事</p>	<p>市の方針につきましては、国や県に準じて作成し、市独自の項目も盛り込みました。</p> <p>以下「下野市部活動の方針」の資料に基づき、部活動の安全管理、適切な休養日の設定等について詳細な説明を行う。</p>
<p>広瀬市長</p>	<p>みなさんの方で、お気づきの点等ありましたら意見をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>検討委員が小中学校の校長であり、資料として、全職員を対象としたアンケート調査等が掲載されていますが、PTA関係者や保護者の方の意見等が入っていませんので、今後、意見を取り入れていきたいと考えています。</p>
<p>広瀬市長</p>	<p>この方針の策定については、関係者の方が非常に頑張っていると思いました。しかし、この方針の内容は人によって感じ方はいろいろだと思います。そのいろいろな意見をよく踏まえて、いいものにしていただきたいと思います。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>この方針に基づき実施しながら、実態に合わせたり、改善したりした方がいいと思います。内容にある程度幅を持たせるのもいいと思います。</p>
<p>永山委員</p>	<p>国で部活動に関する方針がでたのは、先生方の過重な負担を軽減するためのものだと思います。先生が元気でないとよい子供達は育てられません。先生が家庭に戻る時間、子供達の前で元気に活動できるよう休養する時間等を保証するという内容を前提としてこの方針ができたという視点</p>

広瀬市長	<p>がないと、この方針が何のためにつくられたのかが不明瞭になってしまいます。アンケート等でも子供を基準にした意見等も出されていますので、この方針が、何の一環で行われているかを明確にしていきたいです。</p> <p>この方針をつくるにあたっての前提といえる部分にそのような話をしておいたほうがいいのではないかとということです。</p> <p>今回示された方針について、概ねこれでいいとは思いますが、この総合教育会議で出された意見の補足等は事務局で行うということによろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>それでは、以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
高山副主幹	<p>委員の皆さまには、慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。</p>